京丹後市水洗化計画（案）

令和２年12月

京　丹　後　市

目　　　次

1.　計画の目的 -- 1

2.　水洗化事業を取り巻く現状と課題 ------------------------------------ 4

3.　計画の見直し -- 13

4.　京丹後市水洗化計画 --- 17

5.　処理区調書 -- 27

6.　計画概要の比較 --- 35

1．計画の目的

1. 計画の目的

「京丹後市水洗化計画」は、6 町が合併し京丹後市となったことに伴い、効率的な事業の推進と公共用水域の水質保全、さらには生活環境の改善などを目的として平成 18 年 9 月に策定を行った。

その後、人口の減少、厳しい財政状況、水洗化普及率の早期向上など、様々な要因を考慮し、平成 22 年 3 月に新たな計画を策定した。

さらに、計画策定から期間が経過し、建設事業費の増加や施設の長寿命化対策費用の発生などにより、計画目標年次である平成 32 年度(令和 2 年度)の整備完了が困難な状況となったことから平成 29 年 6 月に計画を更新したところである。

今回、公共下水道区域(既計画区域)の整備に目処が立ったことから、本来、公共下水道区域が効率的であるとした当面個別処理区域の一部を公共下水道区域へ編入し、更なる事業の効率化を図るものである。

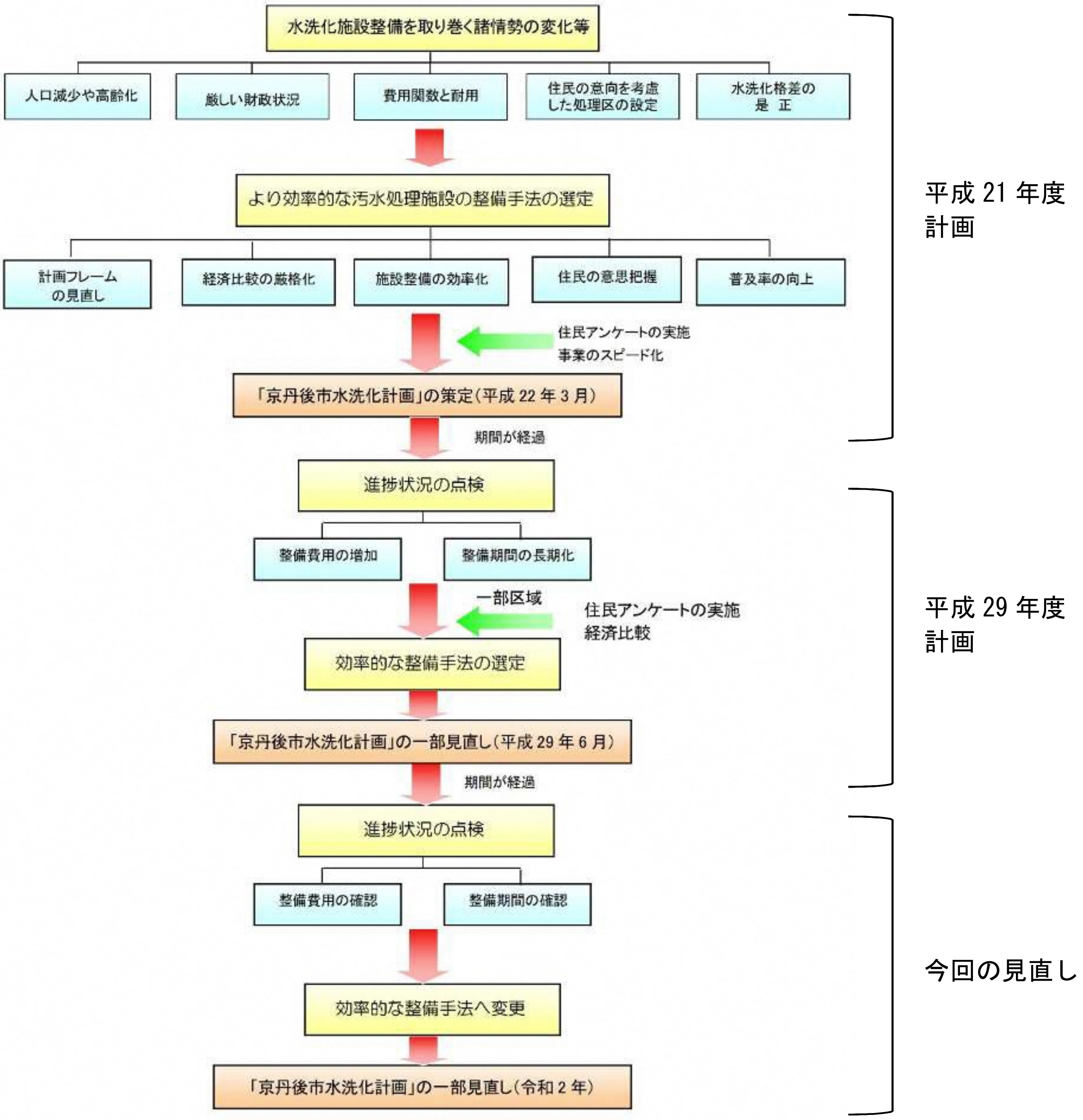

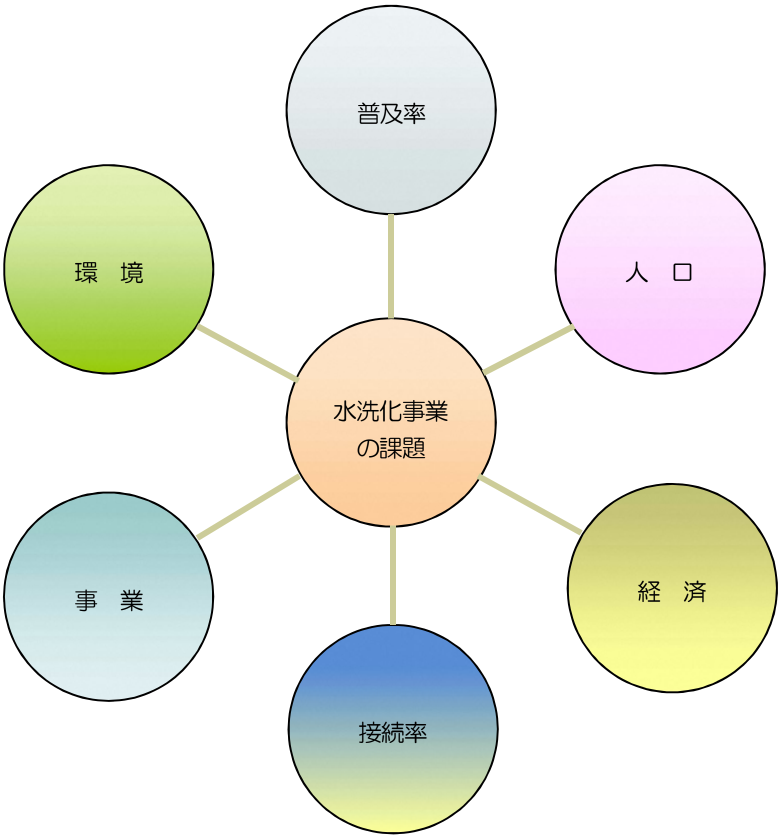

項　目	各項目の問題点
普及率	○ 水洗化普及率の向上 ○ ６町間の水洗化格差の進行
人　口	○ 人口の減少傾向と少子高齢化の進行 ○ 過疎化の進行
財　政	○ 不透明な経済情勢 ○ 公債費の増加による下水道事業会計の圧迫
事　業	○ 収益的収支比率の状況を踏まえた下水道事業会計の経営改善 ○ 整備費用の増加による整備期間の長期化
環　境	○ 海域（久美浜湾）の水質保全
接続率	○ 接続率の向上 ○ 下水道使用料の確保

2.水洗化事業を取り巻く現状と課題

2-1 人口の減少--- 5

2-2 財政状況-- 6

2-3 河川、海域の水質状況-- 8

2-4 年度別普及(整備)状況--- 9

2-5 府内の普及(整備)状況---10

2-6 高齢化の進行状況---11

2-7 年度別接続率(供用区域)の状況------------------------------------12

2. 水洗化事業を取り巻く現状と課題

2-1 人口の減少

本市の令和元年度末人口は、平成 20 年度と比較すると 8,248 人減少し、減少率は 13.2%、年平均約 690 人の減となっている。

人口の減少は、汚水流入量の減少や下水道事業会計の収支に影響があるなど、水洗化計画の大きな課題である。

表 2-1　京丹後市の行政人口の推移

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
峰山町	13,234	13,270	13,110	13,000	12,868	12,734	12,606	12,510	12,387	12,281	12,166	12,076
大宮町	10,884	10,859	10,804	10,776	10,713	10,668	10,583	10,429	10,346	10,287	10,221	10,092
網野町	15,095	14,920	14,714	14,479	14,291	14,050	13,869	13,648	13,346	13,105	12,827	12,644
丹後町	6,417	6,326	6,228	6,093	5,940	5,839	5,687	5,572	5,392	5,279	5,147	5,047
弥栄町	5,654	5,662	5,577	5,517	5,422	5,337	5,255	5,165	5,089	4,959	4,867	4,796
久美浜町	10,971	10,910	10,723	10,587	10,399	10,253	10,104	9,963	9,777	9,591	9,460	9,352
計	62,255	61,947	61,156	60,452	59,633	58,881	58,104	57,287	56,337	55,502	54,688	54,007

「出典:住民基本台帳 各年度3月末」

図 2-1　京丹後市の行政人口の推移

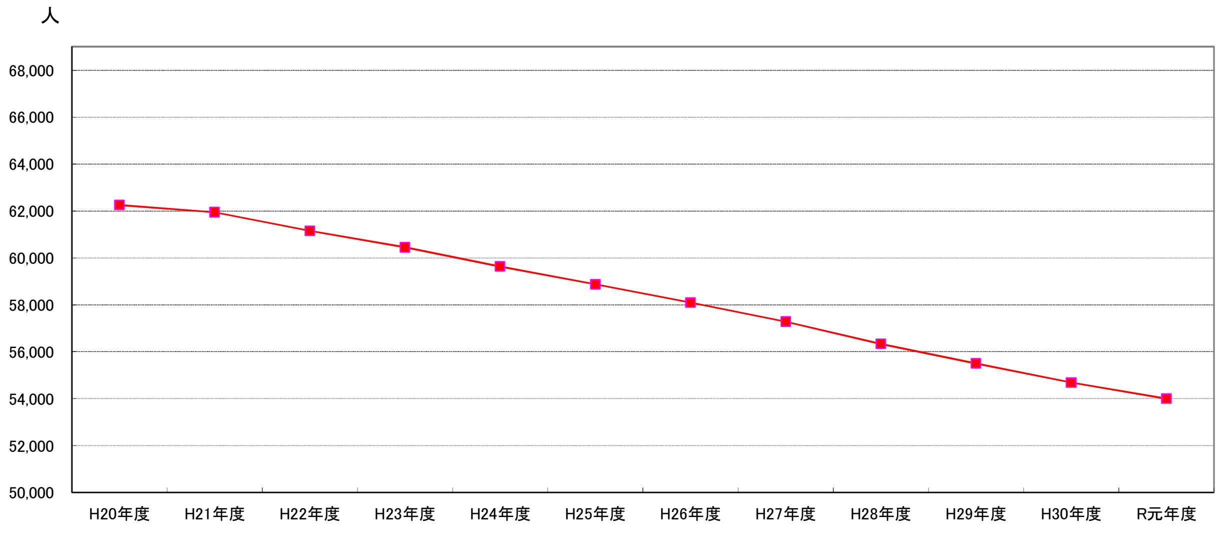

2－2 財政状況

(1)財政力指数

本市の財政力指数は「1」未満であり、依然として低い水準のため財源に余裕はない。

※　財政力指数：財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額

表 2-2-1　財政力指数の推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
京丹後市	0.39	0.39	0.37	0.35	0.33	0.32	0.31	0.31	0.31	0.31	0.30
京都府計	0.65	0.64	0.61	0.57	0.56	0.55	0.55	0.57	0.58	0.59	0.55

「出典：京都府ホームページ」

※ 財政力指数の数値：当該年度を含めた過去3カ年の平均値

図 2-2-1　財政力指数の推移

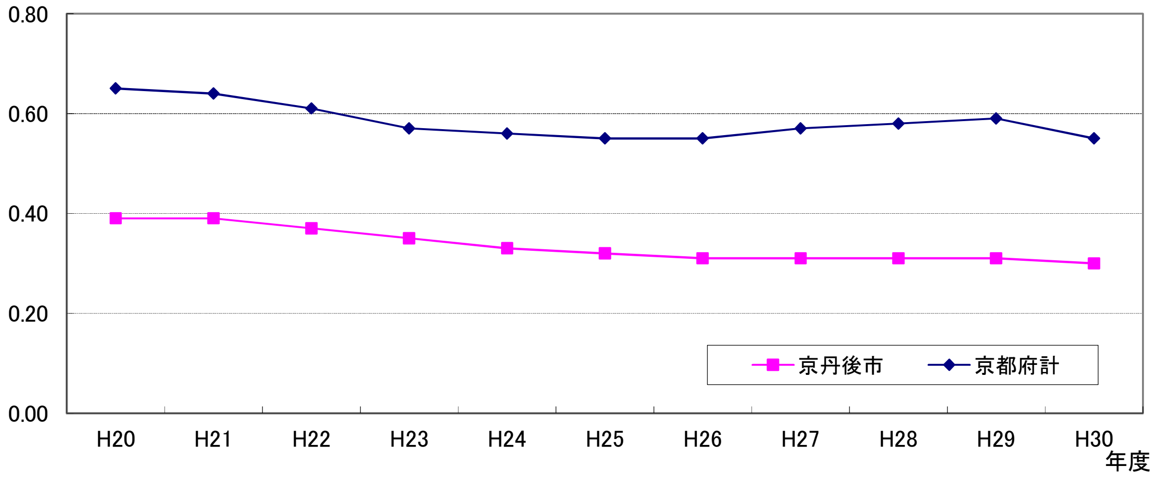

(2)公共下水道事業会計の財政状況

公共下水道事業会計の財政状況を平成 19 年度と平成 30 年度で比較すると、使用料単価及び経費回収率は、平成 26 年 4 月使用分からの料金値上げに伴い上昇している。

ただし、経費回収率は依然として100%には達していないことから、接続率の向上や使用料単価の見直しについても検討が必要である。

地方債残高については、整備進捗に伴う処理人口の増加により減少しているが、依然として高い金額となっている。

なお、令和 2 年 4 月から下水道事業の地方公営企業法適用にあたり、公共下水道事業・集落排水事業・浄化槽整備事業の 3 つの特別会計が下水道事業会計となったことから、今後財政シミュレーション等の見直しが必要となる。

表 2-2-2　現在の財政・経営状況

		京丹後市		評価指数	
		H19	H30	H19	H30
使用料単価	（円/m3）	136.97	157.01	1.00	1.15
経費回収率	（%）	59.6	75.0	1.00	1.26
地方債残高 （処理人口1人あたり）	（千円/人）	909	678	1.00	0.75
基準外繰入金 （処理人口1人あたり）	（円/人）	5,126	−	1.00	−

図 2-2-2　財政・経営状況

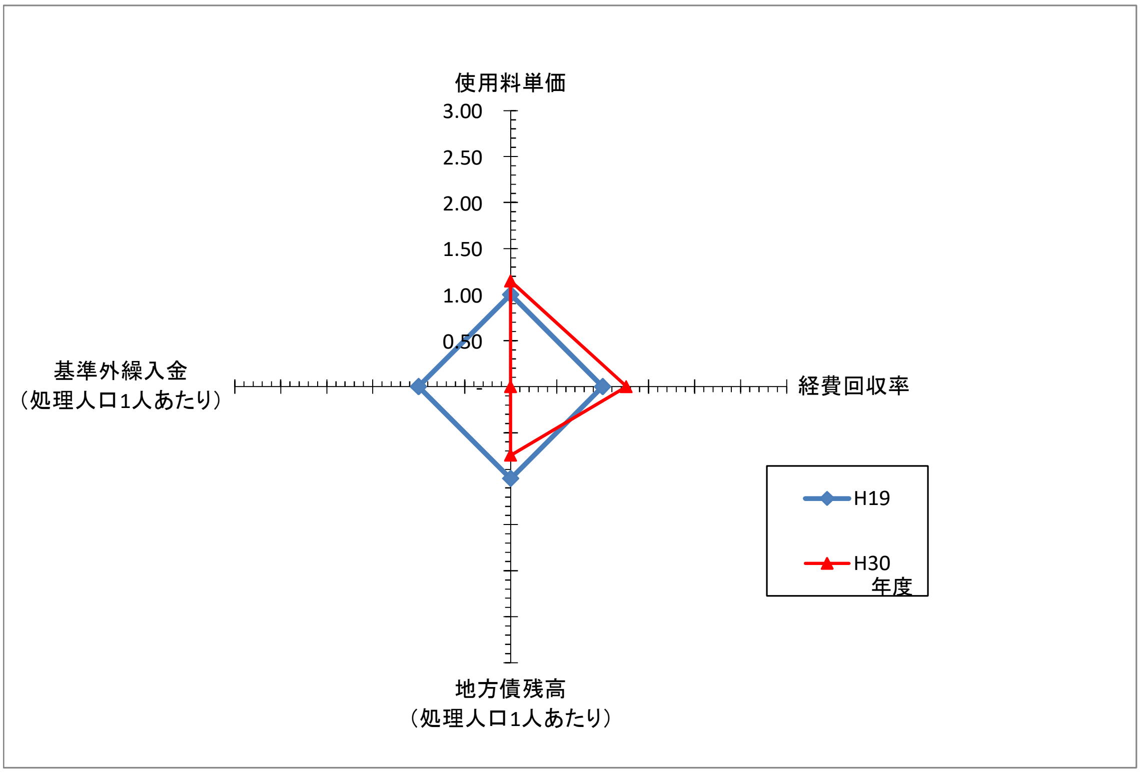

2－3 河川、海域の水質状況

河川は、近年環境基準値を達成しているものの、海域(久美浜湾)においては、COD値・全窒素値が環境基準値を超えており、引き続き水環境の保全が必要である。

表2-3-1 河川の環境基準点の水質状況（平成21年度～平成30年度）　（BOD 単位:mg/L）

	環境基準地点名	指定類型	環境基準値	達成状況（年度）									
				21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
竹野川	荒木野橋	Bﾊ	3	1.0	1.1	0.8	0.9	0.8	0.9	0.8	0.9	0.5	0.5
佐濃谷川	高橋橋	Aﾊ	2	0.6	0.6	0.6	0.6	0.8	0.5	0.7	0.8	0.8	0.5

（注）　1 BODの水質です。
2 網掛けは、環境基準を達成していないものです。
3 指定類型のｲ,ﾛ及びﾊの内容は以下のとおりです。
ｲ:水域類型指定時点において直ちに達成
ﾛ:水域類型指定時点から起算して5年以内で可及的速やかに達成
ﾊ:水域類型指定時点から起算して5年を超える期間で可及的速やかに達成

＊ BOD（生物化学的酸素要求量）
〇水中の有機物などの量をその酸化分解のために微生物が必要とする酸素量で示したもの。
〇河川の水質指標として用いられ、一般にBODの値が大きいほど、その水質は悪いと言える。
BODが2mg/L以下ならヤマメ・イワナ等の清流に棲息する魚に適し、水浴が可能とされている。

表2-3-2 海域の環境基準点の水質状況（平成21年度～平成30年度）　（COD 単位:mg/L）

類型あてはめ水域名	環境基準地点名	指定類型	環境基準値	達成状況（年度）									
				21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
久美浜湾	湾内平均	Aﾛ	2	3.3	3.2	3.7	3.3	3.8	3.1	3.2	3.4	4.1	3.6
外洋平均	波見崎沖、鷲埼沖、竹野川沖、久美浜湾沖	Aｲ	2	1.2	1.9	2.0	1.7	1.9	1.7	1.6	1.5	1.8	1.7

（注）　1 CODの水質です。
2 網掛けは、環境基準を達成していないものです。
3 指定類型のｲ,ﾛ及びﾊの内容は以下のとおりです。
ｲ:水域類型指定時点において直ちに達成
ﾛ:水域類型指定時点から起算して5年以内で可及的速やかに達成
ﾊ:水域類型指定時点から起算して5年を超える期間で可及的速やかに達成

＊ COD（化学的酸素要求量）
〇水中の被酸化性物質量を酸化するために必要とする酸素量で示したもの。
〇海域・湖沼の水質指標として用いられ、有機物が多く水質が悪化した水ほどCODは高くなる。
CODが2mg/L以下なら水浴が可能とされている。

表2-3-3 海域の環境基準点の水質（全窒素）状況（平成21年度～平成30年度）　（全窒素 単位:mg/L）

類型あてはめ水域名	環境基準地点名	指定類型	環境基準値	達成状況（年度）									
				21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
久美浜湾	久美浜湾内平均	Ⅱ	0.3	0.30	0.41	0.42	0.32	0.30	0.27	0.25	0.26	0.23	0.24

表2-3-4 海域の環境基準点の水質（全燐）状況（平成21年度～平成30年度）　（全燐 単位:mg/L）

類型あてはめ水域名	環境基準地点名	指定類型	環境基準値	達成状況（年度）									
				21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
久美浜湾	久美浜湾内平均	Ⅱ	0.03	0.019	0.029	0.029	0.024	0.019	0.020	0.021	0.023	0.020	0.025

「出典:京都府ホームページ」

2-4 年度別普及（整備）状況

本市の水洗化普及率は、年間平均 2.0 ポイント向上しており、令和元年度末現在 78.8%となっている。

表 2-4　年度別水洗化普及率

普及人口(人)	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	
公共下水道事業	21,037	23,184	24,943	25,721	26,133	26,572	26,795	26,979	28,163	28,488	28,638	28,716	
集落排水事業	6,949	6,921	6,812	7,533	7,418	7,295	7,165	7,053	6,928	6,771	6,648	6,557	
浄 化 槽 事 業	6,865	6,868	7,794	7,813	7,784	7,864	7,893	7,903	7,427	7,199	7,162	7,260	
計	34,851	36,973	39,549	41,067	41,335	41,731	41,853	41,935	42,518	42,458	42,448	42,533	
京丹後市人口	62,255	61,947	61,156	60,452	59,633	58,881	58,104	57,287	56,337	55,502	54,688	54,007	
水洗化普及率	56.0%	59.7%	64.7%	67.9%	69.3%	70.9%	72.0%	73.2%	75.5%	76.5%	77.6%	78.8%	
													町別水洗化普及率（R元年度末）
峰 山 町	8,944	9,500	9,821	10,049	10,267	10,411	10,377	10,434	10,596	10,638	10,704	10,695	88.6%
大 宮 町	6,056	6,273	6,518	6,664	6,865	6,879	6,909	7,046	7,347	7,493	7,620	7,622	75.5%
網 野 町	4,177	5,304	6,464	6,771	7,066	7,360	7,704	7,709	8,044	8,038	8,020	8,200	64.9%
丹 後 町	4,060	4,023	4,183	4,109	3,990	3,975	3,885	3,864	3,780	3,729	3,678	3,646	72.2%
弥 栄 町	5,551	5,529	5,448	5,399	5,327	5,243	5,160	5,071	5,005	4,880	4,792	4,722	98.5%
久美浜町	6,063	6,344	7,115	8,075	7,820	7,863	7,818	7,811	7,746	7,680	7,634	7,648	81.8%

※　浄化槽事業(市設置+個人設置)は、使用人口＝普及人口

図 2-4　年度別水洗化普及率

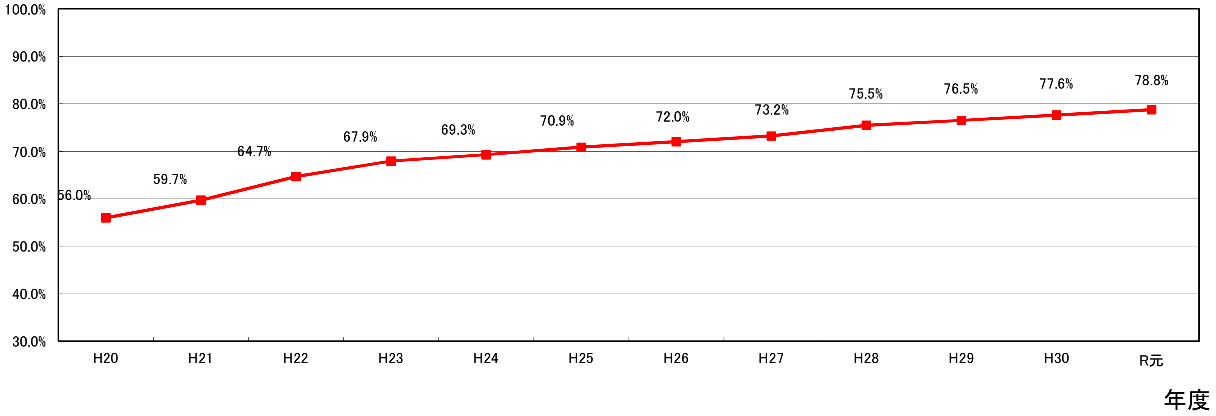

2－5 府内の普及（整備）状況

本市の水洗化普及率（下水道、集落排水、浄化槽）は、78.8%となっているが、府内で 4 番目に低い数値であり、早期の普及が必要である。

図 2-5　市町村別水洗化普及率（令和元年度末）

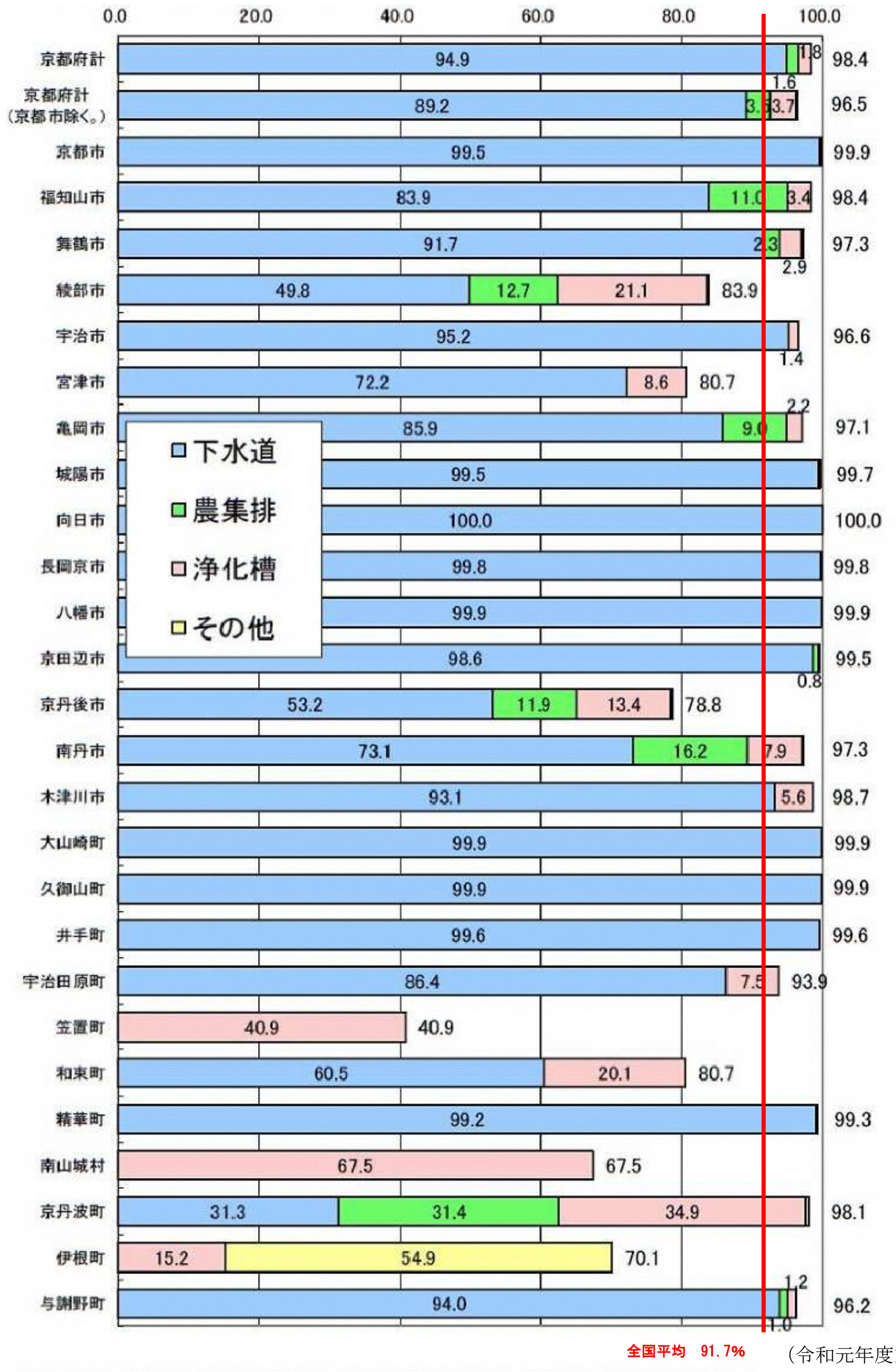

（令和元年度末現在）

※　水洗化普及率＝処理人口（整備され処理可能な区域の人口）／行政人口（住民基本台帳ベース）
※　農集排：農業集落排水
※　その他：漁業集落排水、林業集落排水、簡易排水、コミュニティ・プラント

「出典：京都府ホームページ」

2 - 6 高齢化の進行状況

本市の人口は減少傾向にあり、高齢化率（65 歳以上人口割合）は令和元年度末で 36.2%となっている。また、高齢者のうち 75 歳以上の人口が 56.7%を占めている状況にあり、高齢化率は今後も上昇するものと予想される。

表 2-6-1　高齢化率の実績（外国人を含む）

年度	高齢化率	総人口	年齢人口					高齢者のうち75歳以上の割合
			0～14歳	15～39歳	40～64歳	65歳～	うち75歳～	
H21	29.7%	61,947	8,259	15,101	20,212	18,375	10,205	55.5%
H22	29.8%	61,156	7,948	14,665	20,325	18,218	10,443	57.3%
H23	30.3%	60,452	7,648	14,349	20,129	18,326	10,579	57.7%
H24	31.4%	59,633	7,437	13,799	19,679	18,718	10,704	57.2%
H25	32.5%	58,881	7,202	13,381	19,178	19,120	10,635	55.6%
H26	33.4%	58,104	6,977	13,025	18,689	19,413	10,585	54.5%
H27	34.3%	57,287	6,723	12,615	18,326	19,623	10,684	54.4%
H28	34.8%	56,337	6,485	12,184	18,071	19,597	10,795	55.1%
H29	35.2%	55,502	6,266	11,851	17,827	19,558	10,824	55.3%
H30	35.7%	54,688	6,062	11,509	17,613	19,504	10,933	56.1%
R元	36.2%	54,007	5,949	11,227	17,307	19,524	11,061	56.7%

「資料：住民基本台帳　各年度 3 月末」

表 2-6-2　年齢 5 区分別将来推計人口

年度	高齢化率	総人口	年齢人口					高齢者のうち75歳以上の割合
			0～14歳	15～39歳	40～64歳	65～74歳	75歳～	
H30	35.4%	55,220	6,181	11,769	17,741	8,709	10,820	55.4%
H31	35.8%	54,350	6,012	11,448	17,457	8,491	10,942	56.3%
H32	36.3%	53,455	5,861	11,088	17,123	8,554	10,829	55.9%
H37	38.2%	48,946	5,209	9,388	15,662	7,211	11,476	61.4%

「資料：第7期京丹後市高齢者保健福祉計画　平成30年3月」

2－7 年度別接続率（供用区域）の状況

本市の下水道接続率(※1)は、年間平均1.0ポイント向上しており、令和元年度末で71.7%となったが、今後も浄化槽の整備と下水道の普及を進めるとともに接続率の向上を進め、下水道使用料の確保に努めていく必要がある。

※1　ここでの下水道接続率は、公共下水道事業、集落排水事業、浄化槽事業の合計の数値としています。

表 2-7　年度別下水道接続率

種別	接続率	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	
公共下水道事業	接続人口(人)	8,630	9,200	10,541	11,741	12,725	13,528	14,000	14,607	15,331	16,243	16,839	17,447	
	普及人口(人)	21,037	23,184	24,943	25,721	26,133	26,572	26,795	26,979	28,163	28,488	28,638	28,716	
	接続率(%)	41.0%	39.7%	42.3%	45.6%	48.7%	50.9%	52.2%	54.1%	54.4%	57.0%	58.8%	60.8%	
集落排水事業	接続人口(人)	5,651	5,629	5,755	5,970	6,050	6,092	6,053	5,999	5,972	5,889	5,806	5,775	
	普及人口(人)	6,949	6,921	6,812	7,533	7,418	7,295	7,165	7,053	6,928	6,771	6,648	6,557	
	接続率(%)	81.3%	81.3%	84.5%	79.3%	81.6%	83.5%	84.5%	85.1%	86.2%	87.0%	87.3%	88.1%	
浄化槽事業	接続人口(人)	6,865	6,868	7,794	7,813	7,784	7,864	7,893	7,903	7,427	7,199	7,162	7,260	
	普及人口(人)	6,865	6,868	7,794	7,813	7,784	7,864	7,893	7,903	7,427	7,199	7,162	7,260	
	接続率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
計	接続人口(人)	21,146	21,697	24,090	25,524	26,559	27,484	27,946	28,509	28,730	29,331	29,807	30,482	
	普及人口(人)	34,851	36,973	39,549	41,067	41,335	41,731	41,853	41,935	42,518	42,458	42,448	42,533	
	接続率(%)	60.7%	58.7%	60.9%	62.2%	64.3%	65.9%	66.8%	68.0%	67.6%	69.1%	70.2%	71.7%	
														町別水洗化接続率(R元年度末)
峰山町	接続人口(人)	4,711	4,940	5,280	5,657	6,247	6,502	6,670	6,913	6,909	7,202	7,269	7,503	70.2%
大宮町		3,333	3,527	4,042	4,223	4,439	4,638	4,827	4,836	4,788	5,045	5,280	5,442	71.4%
網野町		2,738	2,623	2,783	3,042	3,205	3,335	3,398	3,586	3,749	3,880	4,058	4,250	51.8%
丹後町		2,229	2,281	2,638	2,710	2,659	2,716	2,698	2,756	2,788	2,763	2,753	2,763	75.8%
弥栄町		4,717	4,684	4,779	4,870	4,826	4,768	4,730	4,640	4,596	4,501	4,431	4,391	93.0%
久美浜町		3,418	3,642	4,568	5,022	5,183	5,525	5,623	5,778	5,900	5,940	6,016	6,133	80.2%

※ 浄化槽事業(市設置+個人設置)は、使用人口＝普及人口

図 2-7　年度別下水道接続率

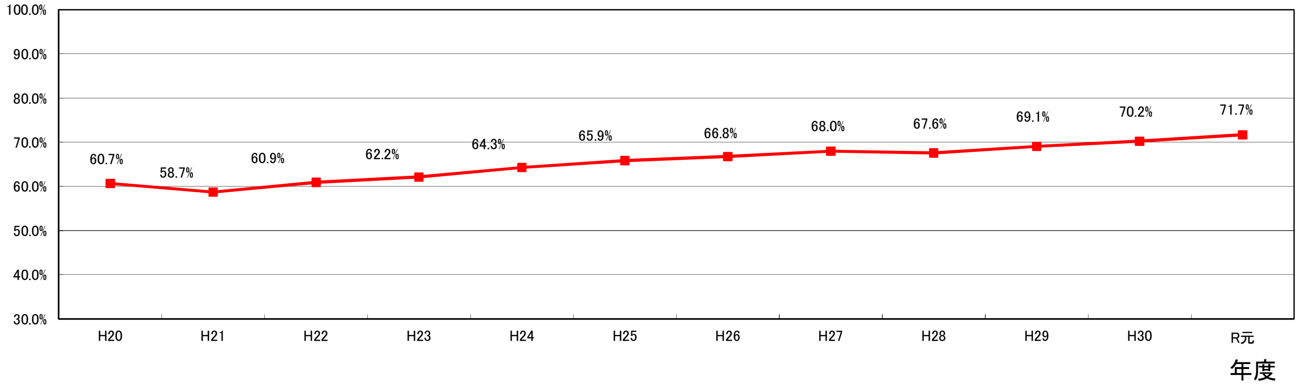

3.計画の見直し

3-1 見直しのポイント(課題への対応)---------------------------- 14
3-2 集合処理区域の拡大-------------------------------------- 14
3-3 計画フレーム(基礎数値)の見直し---------------------------- 15

3. 計画の見直し

3-1 見直しのポイント（課題への対応）

京丹後市水洗化計画の見直しのポイントは次のとおり。

課　　題

- ❏ 人口減少、少子高齢化の対応
- ❏ 過疎化が進行
- ❏ 財政の健全化
- ❏ 住民の意向
- ❏ 水洗化格差の是正
- ❏ 公共用水域の水質改善

見直しのポイント

- ❏ 計画フレーム（基礎数値）の見直し
- ❏ 施設整備の効率化
- ❏ 下水道事業会計の経営見直し
- ❏ 事業のスピード化

3-2 集合処理区域の拡大

平成 29 年 6 月策定の「京丹後市水洗化計画」で集合処理が効率的な地区ではあるが、目標年次である平成 32 年度（令和 2 年度）の計画期間内に整備ができなかった地区を表 3-2 のとおり「当面個別処理区域」として定めた。

今回、当面個別処理区域の内、町別整備普及率、既整備地区との下水道管路の連続性等を考慮し、「峰山町新治の一部」、「大宮町口大野」、「網野町御陵」、「福田川左岸に位置する網野町下岡、御陵、福田、住吉、大昭」を当面個別処理区域より集合処理区域へ変更する。

表 3-2　当面個別処理区域

町　名	地　区　名
峰山町	新治
大宮町	口大野の一部
網野町	網野の一部（御陵の一部）
	小浜の一部（新樋越川右岸）
	下岡の一部（新庄川左岸）
	福田川左岸に位置する下岡、御陵、福田、住吉、大昭

3－3 計画フレーム（基礎数値）の見直し

3－3－1　目標年次

目標年次を既計画の令和２年度から令和７年度とする。

3－3－2　将来人口の推計

(1)将来人口の考え方

京丹後市第２次総合計画(平成27年３月)と同様に国立社会保障・人口問題研究所※1の推計値を採用し、47,300人と推計する。

図 3-3-2-①　計画人口

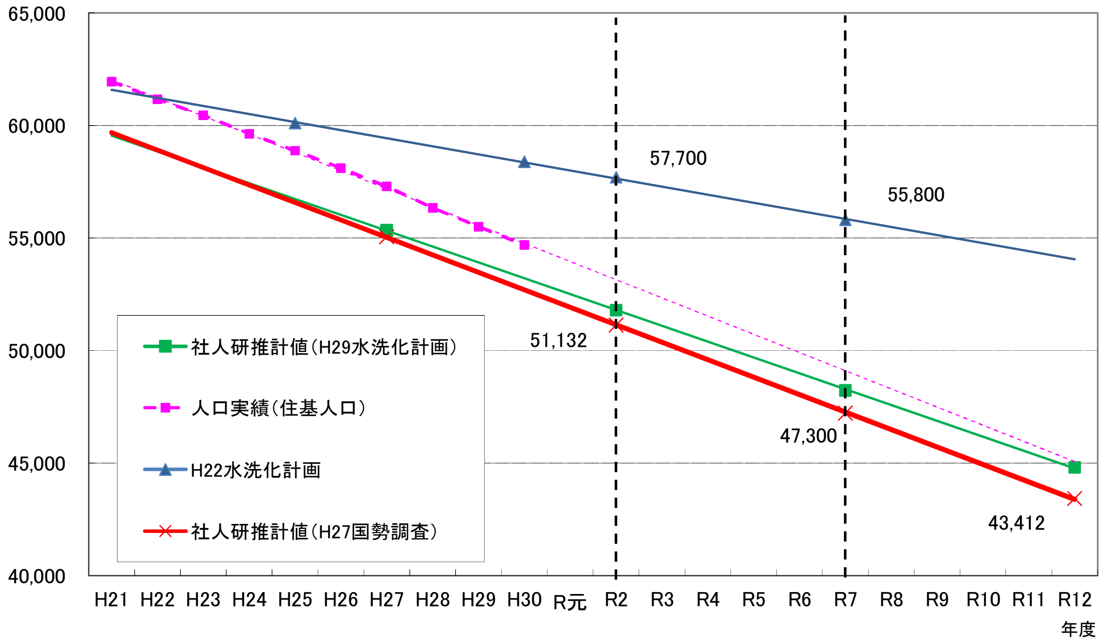

※1　国立社会保障・人口問題研究所：将来人口の的確な見通しをたてるとともに、年金・医療・介護・保育など社会保障の各分野について社会・科学的分析を行うことを目的に厚生労働省に設置された国立の政策研究機関

(2) 将来人口の設定

行政人口(※1)は、国立社会保障・人口問題研究所の将来予測値とし、各町別人口は令和元年度の人口比率を乗じて設定した。

※1 5ページ表2-1参照

表 3-3-2-② 将来人口の設定

		将来人口 R7	現況人口 (R2.3住基)		増減率 R7/R元	参考 R12	備考
		(人)	(人)	(人)	(%)	(人)	
京丹後市	峰山町	10,576	12,076	−1,500	87.58	9,720	
	大宮町	8,839	10,092	−1,253	87.58	8,130	
	網野町	11,075	12,644	−1,569	87.59	10,180	
	丹後町	4,420	5,047	−627	87.58	4,070	
	弥栄町	4,200	4,796	−596	87.57	3,870	
	久美浜町	8,190	9,352	−1,162	87.57	7,530	
	合計	47,300	54,007	−6,707	87.58	43,500	

3-3-3 汚水量原単位の設定

汚水量原単位は、処理場規模の算定において地下水量も無視できないことから、地下水量を含めた全体計画の計画値を用いる。

また、近年は、節水機器の普及や住民の節水意識の向上等により、減少傾向となっている。

表 3-3-3 汚水量原単位

自治体名称	処理区名	事業名	汚水量原単位(地下水量含む) ﾘｯﾄﾙ・人/日 日平均	日最大
京丹後市	峰山	公共	420 375	545 485
	大宮	公共	365 365	470 470
	網野	公共	360 360	460 460
	橘	特定環境保全	410 350	554 470
	丹後	特定環境保全	320 390	500 520
	久美浜	特定環境保全	360 375	460 480

※ 上段(赤):既計画、下段(黒):今回計画を示す。

4.京丹後市水洗化計画

4-1 処理区域の選定--- 18

4-2 集合処理区域と個別処理区域の地区---------------------------------- 19

4-3 水洗化計画図--- 21

京丹後市水洗化計画図---21

峰山町・大宮町水洗化計画図---------------------------------------22

網野町水洗化計画図---23

丹後町水洗化計画図---24

弥栄町水洗化計画図---25

久美浜町水洗化計画図---26

4. 京丹後市水洗化計画

4 - 1 処理区域の選定

今回の見直しにより、処理区域を見直した結果は下記のとおりである。

表 4-1　処理区域の見直し

	計画概要					
	既計画			新計画		
	集合処理区域	個別処理区域	当面個別処理区域	集合処理区域	個別処理区域	当面個別処理区域
峰山町	―	―	新治	新治の一部	新治の一部	―
大宮町	口大野の一部	―	口大野の一部	口大野	―	―
網野町	網野の一部 浅茂川の一部 下岡の一部	網野の一部 浅茂川の一部 下岡の一部	網野の一部 下岡の一部	網野の一部 （御陵を追加、福田・住吉の一部を追加） 浅茂川の一部 （大昭の一部を追加） 下岡の一部 （福田川左岸）	網野の一部 浅茂川の一部 下岡の一部	下岡の一部 （福田川左岸・個別処理区域を除く）
丹後町	―	―	―	―	―	―
弥栄町	―	―	―	―	―	―
久美浜町	―	―	―	―	―	―

○集合処理区域

家庭や事業所から排出される汚水を、管渠で処理場に集め処理する区域

○個別処理区域

家庭や事業所から排出される汚水を、各家庭や事業所に設置された「浄化槽」で処理する区域（＝浄化槽処理促進区域）

公共浄化槽区域（＝旧市設置浄化槽区域）と個人設置型浄化槽区域（＝旧個人設置浄化槽区域）の 2 つの区域をもって個別処理区域（＝浄化槽処理促進区域）とする。

・ 公共浄化槽区域（公共浄化槽等整備推進事業）

市で設置・管理する浄化槽の区域（京丹後市水洗化計画図で公共浄化槽区域として図示する区域）

・ 個人設置型浄化槽区域（浄化槽設置整備事業）

個人で設置・管理する浄化槽の区域（集合処理区域、当面個別処理区域及び公共浄化槽区域を除く区域）

○当面個別処理区域

集合処理のほうが有利だが、計画目標年次までに整備が難しい場合、早期に水洗化できる環境を整え、暫定的に個別処理を推進する区域とし、将来、再度、個別処理か集合処理かを検討する区域（浄化槽設置整備事業）

※　個別処理区域の適用については令和 3 年 4 月 1 日からとし、それまでの間は旧計画の個別処理区域によるものとする。

4-2　集合処理区域と個別処理区域の地区

※　2段書き　上段:変更前　　下段:変更後
※　アンダーラインは変更箇所

＜集合処理区域とする地区＞

○公共下水道区域

	地　区　名
峰 山 町	元町、1 区から 18 区、安、菅、長岡、新町、荒山、内記、丹波、矢田、赤坂の一部 元町、1 区から 18 区、安、菅、新治の一部、長岡、新町、荒山、内記、丹波、矢田、赤坂の一部
大 宮 町	河辺、周枳、善王寺、口大野の一部、三坂、谷内 河辺、周枳、善王寺、口大野、三坂、谷内
網 野 町	網野の一部、浅茂川の一部、下岡の一部、小浜の一部、島津、木津の一部、浜詰、塩江
丹 後 町	間人、大山、三宅、徳光の一部
弥 栄 町	和田野、木橋、鳥取(※1)
久美浜町	向町、十楽、仲町、土居、東本町、西本町、新町、新橋、栄町、甲山、浦明、長柄、神崎、鹿野、三分、平田、箱石、葛野、湊宮、大向

※1　令和 4 年度中の公共下水道(網野処理区)への統合に向け事業実施中
　　他地区の農業・漁業集落排水処理施設についても、公共下水道への統合の検討を行う。

○集落排水区域

	地　区　名
峰 山 町	－
大 宮 町	三重、森本
網 野 町	－
丹 後 町	成願寺、砂方
弥 栄 町	黒部、船木、井辺、国久、小田、溝谷、吉沢の一部、堤、芋野、外村、等楽寺の一部
久美浜町	市野々、布袋野、野中、佐野甲、佐野乙、佐野丙、小桑、郷、安養寺

※　これ以外に、集合処理区域に近接する区域(＝集合処理緩衝区域)については、集合処理又は浄化槽設置整備事業のいずれかで整備する。

※　2段書き　上段:変更前　　下段:変更後
※　アンダーラインは変更箇所

＜個別処理区域とする地区＞

	地　区　名
峰 山 町	西山、小西、二箇、久次、五箇、鱒留、橋木、石丸、赤坂の一部 ------ 西山、小西、新治の一部、二箇、久次、五箇、鱒留、橋木、石丸、赤坂の一部
大 宮 町	奥大野、上常吉、下常吉、五十河、延利、久住、明田、新宮
網 野 町	小浜の一部、下岡の一部、仲禅寺、掛津、遊、三津、高橋、公庄、郷、生野内、切畑、新庄、日和田、溝野、磯、網野の一部、浅茂川の一部、木津の一部
丹 後 町	竹野、宮、岩木、是安、吉永、矢畑、牧の谷、願興寺、家の谷、筆石、乗原、此代、徳光の一部（西小田）、平、中野、中浜、久僧、上野、井上、井谷、畑、遠下、鞍内、袖志、尾和、谷内、上山
弥 栄 町	田中、中津、中山、野中、吉野、須川、霰、味土野、大谷、来見谷、等楽寺の一部（堀越）、吉沢の一部（小原）
久美浜町	油池、神谷、河梨、栃谷、甲坂、口馬地、奥馬地、口三谷、奥三谷、出角、新谷、谷、芦原、島、尉ケ畑、奥山、二俣、円頓寺、坂谷、長野、竹藤、女布、丸山、永留、壱分、大井、関、三原、河内、蒲井、旭、海士、橋爪、西橋爪、坂井、友重、品田、新庄、須田、金谷、畑、市場

※　これ以外に、集合処理区域ではあるが、集合処理とすることが困難な建築物については個別処理（公共浄化槽）とする。

＜当面個別処理区域とする地区＞

	地　区　名
峰 山 町	新治 ------ ―
大 宮 町	口大野の一部 ------ ―
網 野 町	下岡の一部、網野の一部、小浜の一部 ------ 下岡の一部、小浜の一部

京丹後市水洗化計画図

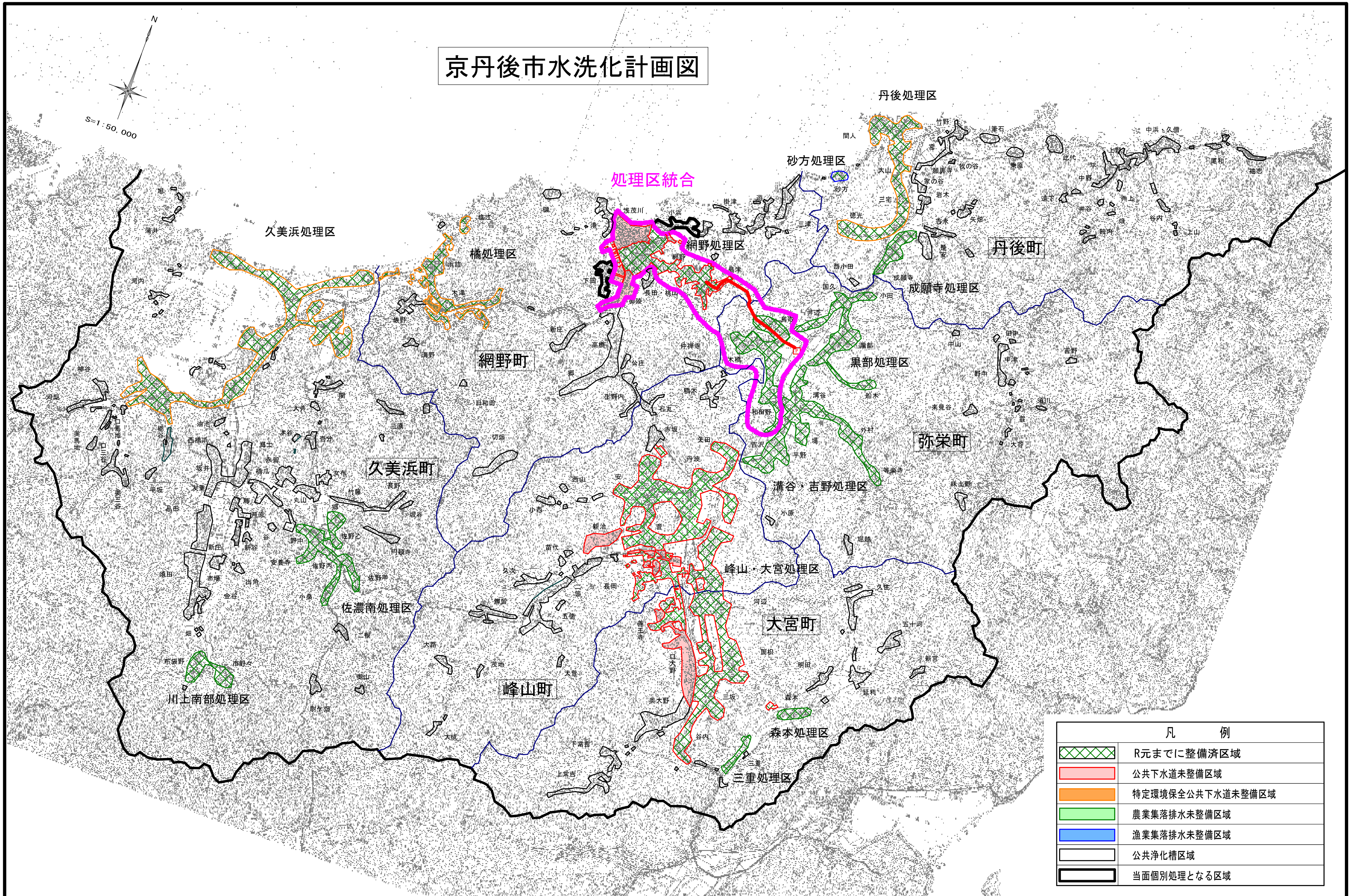

※集合処理区域及び当面個別処理となる区域を除く京丹後市全域＝浄化槽処理促進区域
浄化槽処理促進区域のうち公共浄化槽区域を除く区域＝個人設置型浄化槽区域

峰山町・大宮町水洗化計画図

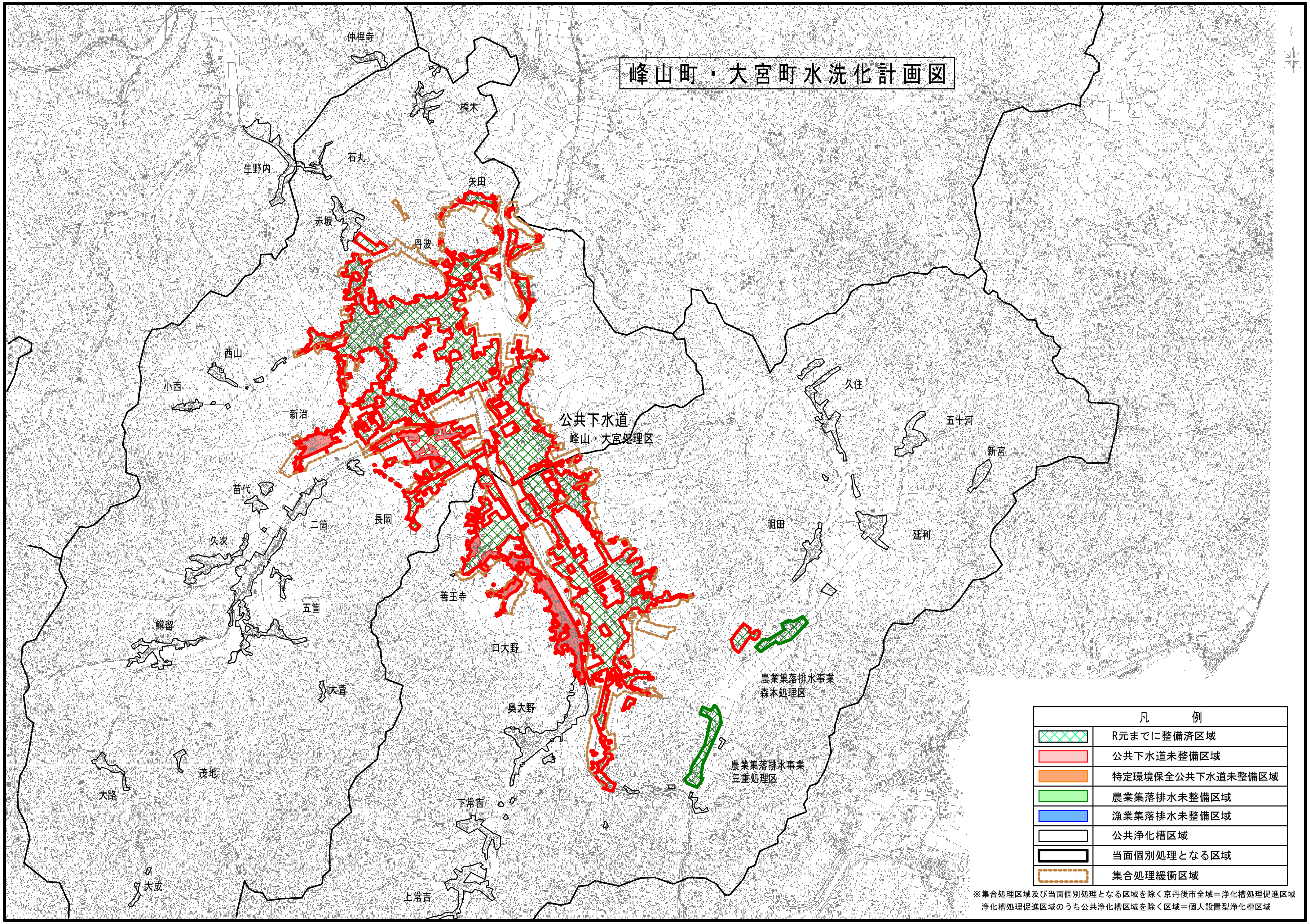

網野町水洗化計画図

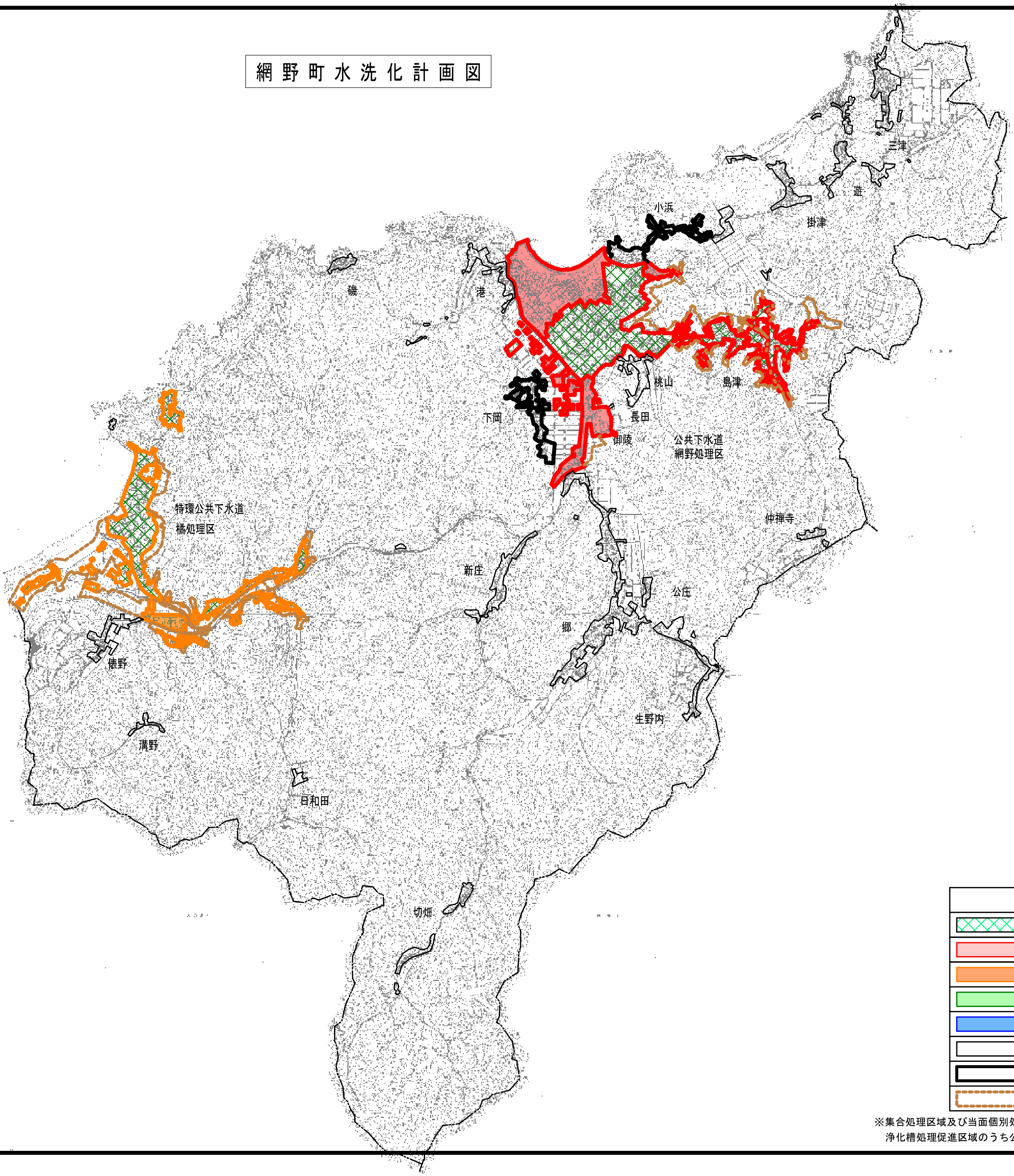

凡　　例

- R元までに整備済区域
- 公共下水道未整備区域
- 特定環境保全公共下水道未整備区域
- 農業集落排水未整備区域
- 漁業集落排水未整備区域
- 公共浄化槽区域
- 当面個別処理となる区域
- 集合処理緩衝区域

※集合処理区域及び当面個別処理となる区域を除く京丹後市全域＝浄化槽処理促進区域
浄化槽処理促進区域のうち公共浄化槽区域を除く区域＝個人設置型浄化槽区域

丹後町水洗化計画図

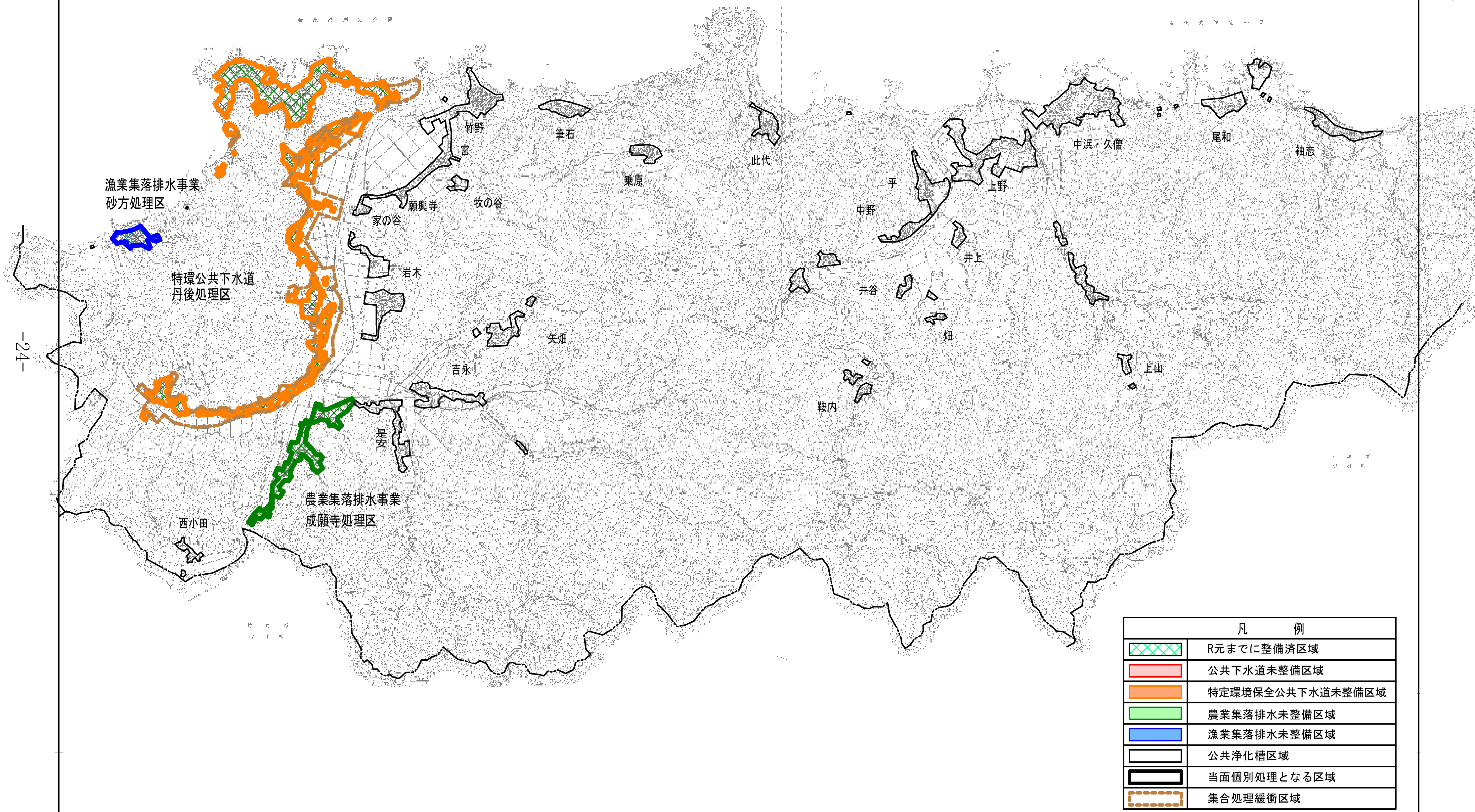

※集合処理区域及び当面個別処理となる区域以外の区域＝浄化槽処理促進区域
浄化槽処理促進区域のうち公共浄化槽を除く区域及び当面個別処理区域＝個人設置型浄化槽区域

弥栄町水洗化計画図

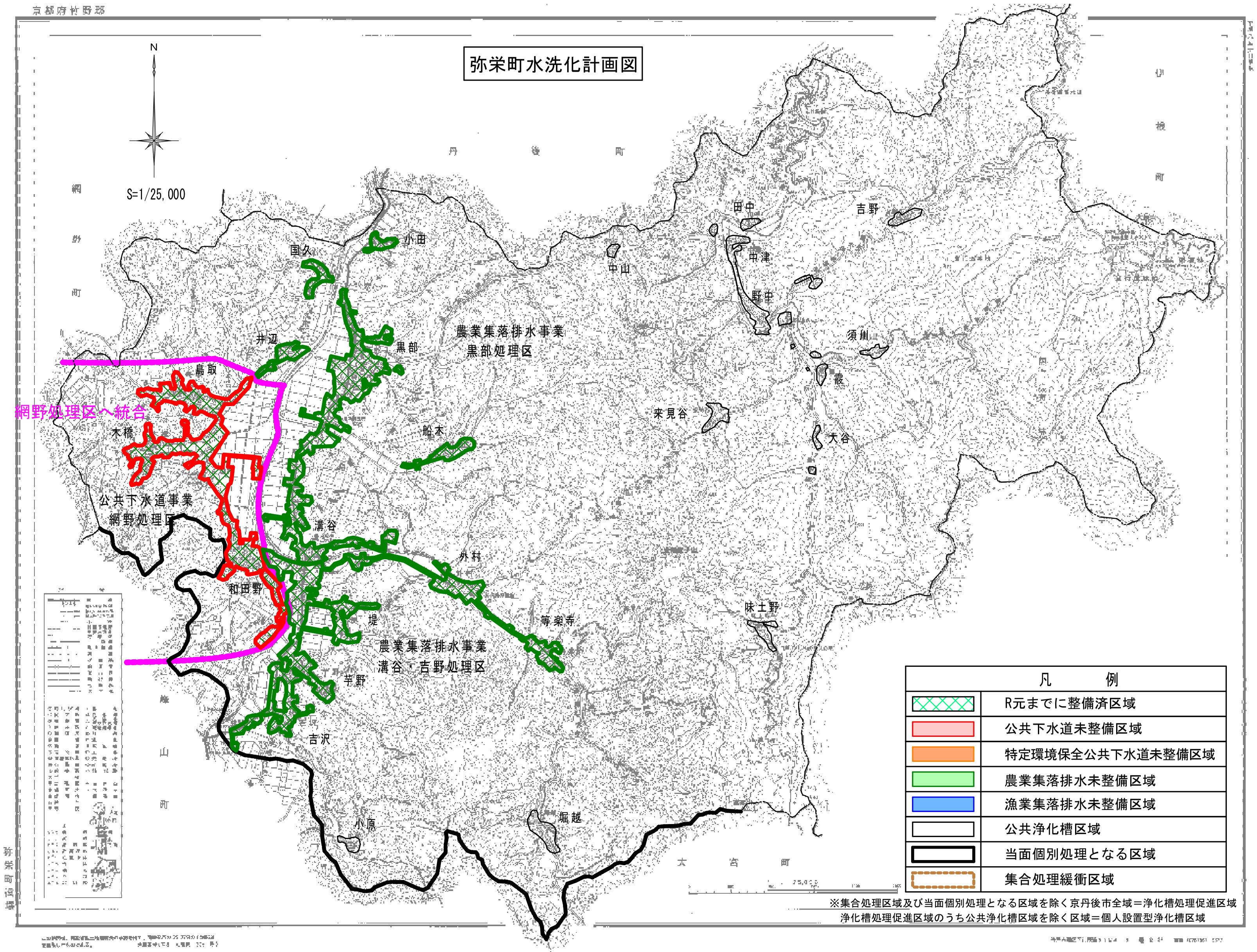

凡	例
	R元までに整備済区域
	公共下水道未整備区域
	特定環境保全公共下水道未整備区域
	農業集落排水未整備区域
	漁業集落排水未整備区域
	公共浄化槽区域
	当面個別処理となる区域
	集合処理緩衝区域

※集合処理区域及び当面個別処理となる区域を除く京丹後市全域＝浄化槽処理促進区域
浄化槽処理促進区域のうち公共浄化槽区域を除く区域＝個人設置型浄化槽区域

久美浜町水洗化計画図

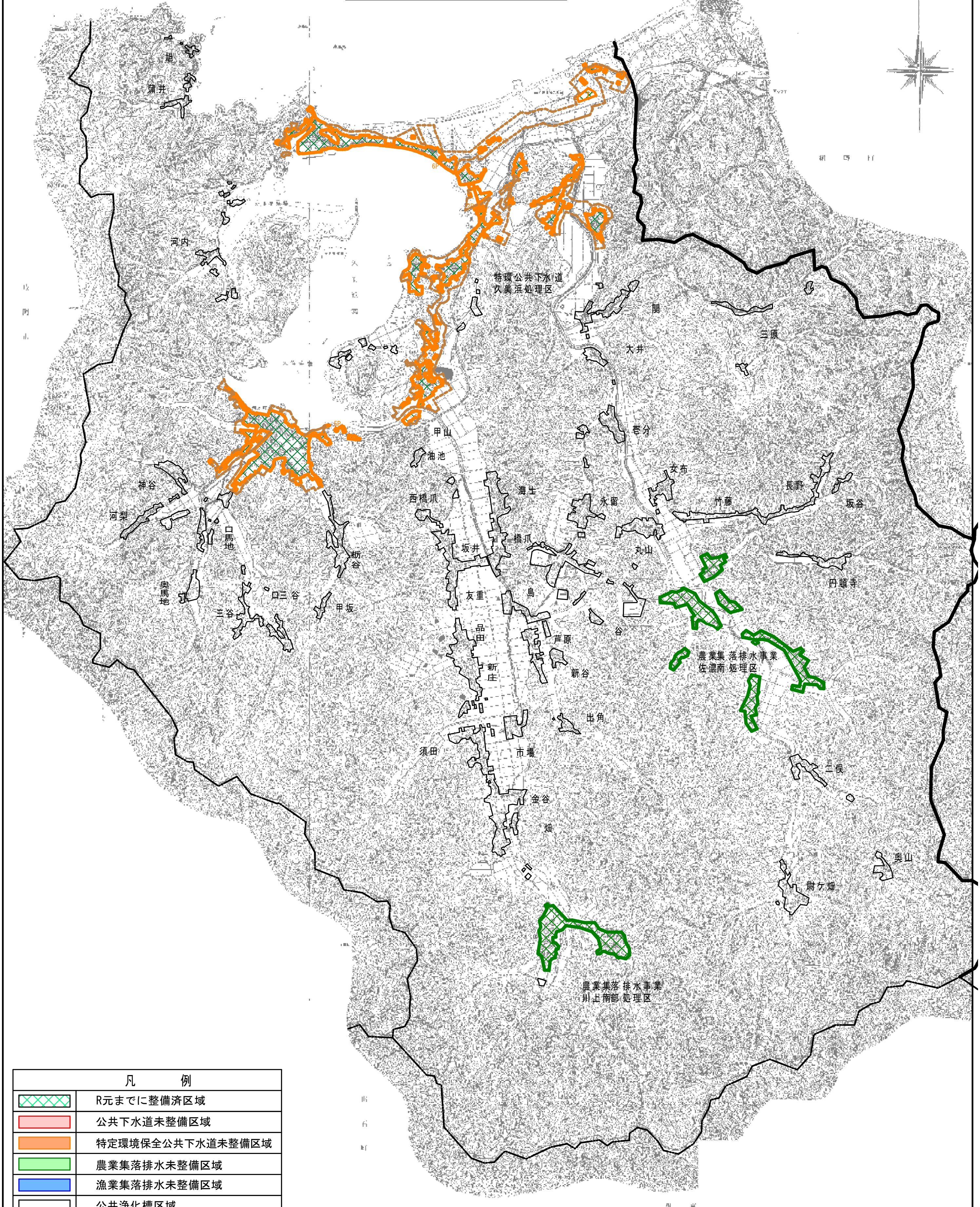

凡　例	
(緑クロスハッチ)	R元までに整備済区域
(赤)	公共下水道未整備区域
(橙)	特定環境保全公共下水道未整備区域
(緑)	農業集落排水未整備区域
(青)	漁業集落排水未整備区域
(白)	公共浄化槽区域
(太黒線)	当面個別処理となる区域
(茶破線)	集合処理緩衝区域

※集合処理区域及び当面個別処理となる区域を除く京丹後市全域＝浄化槽処理促進区域
浄化槽処理促進区域のうち公共浄化槽区域を除く区域＝個人設置型浄化槽区域

5. 処理区調書

処理区調書(総括表)--- 28

5-1　処理区調書(峰山町)--- 29

5-2 処理区調書(大宮町)--- 30

5-3　処理区調書(網野町)--- 31

5-4　処理区調書(丹後町)--- 32

5-5　処理区調書(弥栄町)--- 33

5-6　処理区調書(久美浜町)--- 34

処理区調書（総括表）

処理区域	事業種別	処理区域面積(ha)		定住人口(人)		対象家屋数(戸)		H27まで事業費（百万円） R元まで事業費（百万円）				H28以降事業費（百万円） R2以降事業費（百万円）				事業費計（百万円）			
		整備面積	全体計画区域	現在供用開始	全体計画区域	現在供用開始	全体計画区域	管渠等	処理場	その他	計	管渠等	処理場	その他	計	管渠等	処理場	その他	計
集合処理区域	公共下水道事業	1,110.5 1,179.6	1,316 1,435	29,749 30,197	31,443 31,291	11,997 15,176	12,689 13,263	30,166 33,096	13,815 14,982	1,149 1,410	45,130 49,488	4,436 6,101	1,609 1,677	587 396	6,632 8,174	34,602 39,197	15,424 16,659	1,736 1,806	51,762 57,662
	集落排水事業	232.6 232.6	232 232	5,342 5,076	4,929 4,444	2,083 2,106	1,922 1,843	6,266 6,312	3,873 3,871	12 14	10,151 10,197	66 71			66 71	6,332 6,383	3,873 3,871	12 14	10,217 10,268
	集合処理　計	1,343.1 1,412.2	1,548 1,667	35,091 35,273	36,372 35,735	14,080 17,282	14,611 15,106	36,432 39,408	17,688 18,853	1,161 1,424	55,281 59,685	4,502 6,172	1,609 1,677	587 396	6,698 8,245	40,934 45,580	19,297 20,530	1,748 1,820	61,979 67,930
個別処理区域	浄化槽市町村整備推進事業 公共浄化槽等整備推進事業	／	／	5,034 5,339	11,725 10,911	1,791 1,657	4,137 4,622	／	／	1,019 1,439	1,019 1,439	／	／	544 648	544 648	／	／	1,563 2,087	1,563 2,087
当面個別処理区域		／	／		3,703 654		1,420 277	／	／			／	／			／	／		
合　計		1,343.1 1,412.2	1,548 1,667	40,125 40,612	51,800 47,300	15,871 18,939	20,168 20,005	36,432 39,408	17,688 18,853	2,180 2,863	56,300 61,124	4,502 6,172	1,609 1,677	1,131 1,044	7,242 8,893	40,934 45,580	19,297 20,530	3,311 3,907	63,542 70,017

※上段（赤書き）：既計画，下段（黒書き）：新計画を示す。なお，既計画の各数値は平成29年度時点のもの。
※下段（黒書き）の整備面積、現在供用開始人口、対象家屋数は、令和2年3月末時点のもの。
※下段（黒書き）の全体計画区域に係る処理区域面積、定住人口、対象家屋数は令和7年推計値。
※農業集落排水で整備済みの和田野処理区を網野処理区へ統合（統合に係る事業費は公共下水道で計上）

5-1　処理区調書（峰山町）

処理区名	区域名	処理区域面積(ha) 整備面積	処理区域面積(ha) 全体計画区域	定住人口(人) 現在供用開始	定住人口(人) 全体計画区域	対象家屋数(戸) 現在供用開始	対象家屋数(戸) 全体計画区域	事業名	H27まで事業費（百万円）/R元まで事業費（百万円） 管渠等	処理場	その他	合計	H28以降事業費（百万円）/R2以降事業費（百万円） 管渠等	処理場	その他	合計	事業費計（百万円） 管渠等	処理場	その他	合計	着手年度	完了年度	備考
峰山・大宮	元町、1区から18区、安、菅、長岡、新町、荒山、内記、丹波、矢田、赤坂の一部	370.6	443	9,244	9,098	3,930	3,868	公共下水道	10,747	4,804	283	15,834	1,218	584	155	1,957	11,965	5,388	438	17,791	H7	H32	
	元町、1区から18区、安、菅、新治の一部、長岡、新町、荒山、内記、丹波、矢田、赤坂の一部	406.9	464	9,644	9,059	4,569	4,002		11,765	5,020	342	17,127	947	413	114	1,474	12,712	5,433	456	18,601	H7	R7（H37）	
個別処理	西山、小西、二箇、久次、五箇、鱒留、橋木、石丸、赤坂の一部			668	1,630	215	525	浄化槽市町村整備推進事業			123	123			70	70			193	193	H20	H32	
	西山、小西、新治の一部、二箇、久次、五箇、鱒留、橋木、石丸、赤坂の一部			689	1,517	217	594	公共浄化槽等整備推進事業			183	183			77	77			260	260	H20	R7（H37）	
当面個別処理	新治				572		193	浄化槽設置整備事業															
	ー																						
合計		370.6	443	9,912	11,300	4,145	4,586		10,747	4,804	406	15,957	1,218	584	225	2,027	11,965	5,388	631	17,984			
		406.9	464	10,333	10,576	4,786	4,596		11,765	5,020	525	17,310	947	413	191	1,551	12,712	5,433	716	18,861			

※2段書きは，上段（赤書き）：既計画，下段（黒書き）：新計画を示す。
※整備面積及び現在供用開始人口は、令和2年3月末時点のもの。
※R元までの事業費は「京丹後市水洗化計画（平成29年6月策定）」を基に以降の事業費を加算したもの。
※事業費における「処理場」にはポンプ場の建設費を含む。また，「その他」は用地費、調査費、設計費，事務費等。

5-2　処理区調書(大宮町)

処理区名	区域名	処理区域面積(ha)		定住人口(人)		対象家屋数(戸)		事業名	H27まで事業費（百万円） R元まで事業費（百万円）				H28以降事業費（百万円） R2以降事業費（百万円）				事業費計（百万円）				着手	完了	備考
		整備面積	全体計画区域	現在供用開始	全体計画区域	現在供用開始	全体計画区域		管渠等	処理場	その他	合計	管渠等	処理場	その他	合計	管渠等	処理場	その他	合計	年度	年度	
峰山・大宮	河辺、周枳、善王寺、口大野の一部、三坂、谷内	215.3	235	5,582	6,095	2,198	2,401	公共下水道	4,806	735	133	5,674	1,093		128	1,221	5,899	735	261	6,895	H7	H32	
	河辺、周枳、善王寺、口大野、三坂、谷内	230.3	313	5,846	6,974	3,309	2,897		5,605	944	225	6,774	1,781	318	90	2,189	7,386	1,262	315	8,963	H7	R7（H37）	
三重	三重	20.1	20	276	253	111	102	農業集落排水	301	209		510	3			3	304	209		513	H9	H13	完了
	三重	20.1	20	259	227	126	110		308	209		517	13			13	321	209		530	H9	H13	
森本	森本	6.1	6	183	168	79	72	農業集落排水	226	192		418	3			3	229	192		421	H9	H13	完了
	森本	6.1	6	164	144	77	68		228	192		420					228	192		420	H9	H13	
集合処理小計		241.5	261	6,041	6,516	2,388	2,575		5,333	1,136	133	6,602	1,099		128	1,227	6,432	1,136	261	7,829			
		256.5	339	6,269	7,345	3,512	3,075		6,141	1,345	225	7,711	1,794	318	90	2,202	7,935	1,663	315	9,913			
個別処理	奥大野、上常吉、下常吉、五十河、延利、久住、明田、新宮			559	1,646	240	707	浄化槽市町村整備推進事業			106	106			64	64			170	170	H20	H32	
	奥大野、上常吉、下常吉、五十河、延利、久住、明田、新宮			621	1,494	178	670	公共浄化槽等整備推進事業			160	160			78	78			238	238	H20	R7（H37）	
当面個別処理	口大野の一部				1,338		504	浄化槽設置整備事業															
	―																						
合計		241.5	261	6,600	9,500	2,628	3,786		5,333	1,136	239	6,708	1,099		192	1,291	6,432	1,136	431	7,999			
		256.5	339	6,890	8,839	4,182	3,745		6,141	1,345	385	7,871	1,794	318	168	2,280	7,935	1,663	553	10,151			

※2段書きは，上段（赤書き）：既計画，下段（黒書き）：新計画を示す。
※整備面積及び現在供用開始人口は、令和2年3月末時点のもの。
※R元までの事業費は「京丹後市水洗化計画（平成29年6月策定）」を基に以降の事業費を加算したもの。
※事業費における「処理場」にはポンプ場の建設費を含む。また，「その他」は用地費、調査費、設計費，事務費等。

5-3　処理区調書(網野町)

処理区名	区域名	処理区域面積(ha) 整備面積	処理区域面積(ha) 全体計画区域	定住人口(人) 現在供用開始	定住人口(人) 全体計画区域	対象家屋数(戸) 現在供用開始	対象家屋数(戸) 全体計画区域	事業名	H27まで事業費（百万円） R元まで事業費（百万円） 管渠等	処理場	その他	合計	H28以降事業費（百万円） R2以降事業費（百万円） 管渠等	処理場	その他	合計	事業費計（百万円） 管渠等	処理場	その他	合計	着手年度	完了年度	備考
網野	網野の一部、浅茂川の一部、下岡の一部、小浜の一部、島津	131.2	230	4,400	6,214	1,779	2,513	公共下水道	3,215	1,097	513	4,825	1,893	24	288	2,205	5,108	1,121	801	7,030	H16	H32	
	網野の一部、浅茂川の一部、下岡の一部、小浜の一部、島津	149.0	250	4,672	6,310	3,086	2,673		4,187	1,111	472	5,770	2,804	25	84	2,913	6,991	1,136	556	8,683	H16	R7 （H37）	
橘	木津の一部、浜詰、塩江	82.1	94	2,211	2,363	896	958	特定環境保全公共下水道	2,881	1,930	29	4,840	104	63	12	179	2,985	1,993	41	5,019	H6	H32	
	木津の一部、浜詰、塩江	82.1	94	2,112	2,005	971	849		2,917	1,994	79	4,990	348	25	30	403	3,265	2,019	109	5,393	H6	R7 （H37）	
集合処理小計		213.3	324	6,611	8,577	2,675	3,471		6,096	3,027	542	9,665	1,997	87	300	2,384	8,093	3,114	842	12,049			
		231.1	344	6,784	8,315	4,057	3,522		7,104	3,105	551	10,760	3,152	50	114	3,316	10,256	3,155	665	14,076			
個別処理	小浜の一部、下岡の一部、仲禅寺、掛津、遊、三津、高橋、公庄、郷、生野内、切畑、新庄、日和田、溝野、磯、網野の一部、浅茂川の一部、木津の一部			471	1,930	147	602	浄化槽市町村整備推進事業			74	74			56	56			130	130	H20	H32	
	小浜の一部、下岡の一部、仲禅寺、掛津、遊、三津、高橋、公庄、郷、生野内、切畑、新庄、日和田、溝野、磯、網野の一部、浅茂川の一部、木津の一部			589	2,106	179	892	公共浄化槽等整備推進事業			119	119			78	78			197	197	H20	R7 （H37）	
当面個別処理	下岡の一部、網野の一部、小浜の一部				1,793		723	浄化槽設置整備事業															
	下岡の一部、小浜の一部				654		277																
合計		213.3	324	7,082	12,300	2,822	4,796		6,096	3,027	616	9,739	1,997	87	356	2,440	8,093	3,114	972	12,179			
		231.1	344	7,373	11,075	4,236	4,691		7,104	3,105	670	10,879	3,152	50	192	3,394	10,256	3,155	862	14,273			

※2段書きは，上段（赤書き）：既計画，下段（黒書き）：新計画を示す。
※整備面積及び現在供用開始人口は、令和2年3月末時点のもの。
※R元までの事業費は「京丹後市水洗化計画（平成29年6月策定）」を基に以降の事業費を加算したもの。
※事業費における「処理場」にはポンプ場の建設費を含む。また，「その他」は用地費、調査費、設計費，事務費等。

5-4　処理区調書(丹後町)

処理区名	区域名	処理区域面積(ha) 整備面積	処理区域面積(ha) 全体計画区域	定住人口(人) 現在供用開始	定住人口(人) 全体計画区域	対象家屋数(戸) 現在供用開始	対象家屋数(戸) 全体計画区域	事業名	H27まで事業費（百万円） R元まで事業費（百万円） 管渠等	処理場	その他	合計	H28以降事業費（百万円） R2以降事業費（百万円） 管渠等	処理場	その他	合計	事業費計（百万円） 管渠等	処理場	その他	合計	着手年度	完了年度	備考
丹後	間人、大山、三宅、徳光の一部	74.1	75	2,434	2,257	981	910	特定環境保全公共下水道	2,619	590	18	3,227	70	181	2	253	2,689	771	20	3,480	H16	H21	完了
	間人、大山、三宅、徳光の一部	74.1	75	2,281	2,001	969	850		2,662	693	69	3,424	86	341	30	457	2,748	1,034	99	3,881	H16	H21	
成願寺	成願寺	18.0	18	334	310	129	120	農業集落排水	388	385		773	6			6	394	385		779	H6	H9	完了
	成願寺	18.0	18	321	281	130	114		393	385	1	779	13			13	406	385	1	792	H6	H9	
砂方	砂方	3.0	3	155	143	53	49	漁業集落排水	156	296		452	6			6	162	296		458	H7	H10	完了
	砂方	3.0	3	148	129	53	46		162	296		458	13			13	175	296		471	H7	H10	
集合処理小計		95.1	96	2,923	2,710	1,163	1,079		3,163	1,271	18	4,452	82	181	2	265	3,245	1,452	20	4,717			
		95.1	96	2,750	2,411	1,152	1,010		3,217	1,374	70	4,661	112	341	30	483	3,329	1,715	100	5,144			
個別処理	竹野、宮、岩木、是安、吉永、矢畑、牧の谷、願興寺、家の谷、筆石、乗原、此代、徳光の一部（西小田）、平、中野、中浜、久僧、上野、井上、井谷、畑、遠下、鞍内、袖志、尾和、谷内、上山			857	2,290	369	906	浄化槽市町村整備推進事業			149	149			67	67			216	216	H20	H32	
	竹野、宮、岩木、是安、吉永、矢畑、牧の谷、願興寺、家の谷、筆石、乗原、此代、徳光の一部（西小田）、平、中野、中浜、久僧、上野、井上、井谷、畑、遠下、鞍内、袖志、尾和、谷内、上山			896	2,009	259	958	公共浄化槽等整備推進事業			205	205			77	77			282	282	H20	R7 （H37）	
合計		95.1	96	3,780	5,000	1,532	1,985		3,163	1,271	167	4,601	82	181	69	332	3,245	1,452	236	4,933			
		95.1	96	3,646	4,420	1,411	1,968		3,217	1,374	275	4,866	112	341	107	560	3,329	1,715	382	5,426			

※2段書きは，上段（赤書き）：既計画，下段（黒書き）：新計画を示す。
※整備面積及び現在供用開始人口は、令和2年3月末時点のもの。
※R元までの事業費は「京丹後市水洗化計画（平成29年6月策定）」を基に以降の事業費を加算したもの。
※事業費における「処理場」にはポンプ場の建設費を含む。また，「その他」は用地費、調査費、設計費，事務費等。

5-5　処理区調書(弥栄町)

処理区名	区域名	処理区域面積(ha)		定住人口(人)		対象家屋数(戸)		事業名	H27まで事業費（百万円） R元まで事業費（百万円）				H28以降事業費（百万円） R2以降事業費（百万円）				事業費計（百万円）				着手	完了	備考
		整備面積	全体計画区域	現在供用開始	全体計画区域	現在供用開始	全体計画区域		管渠等	処理場	その他	合計	管渠等	処理場	その他	合計	管渠等	処理場	その他	合計	年度	年度	
網野	和田野、木橋、鳥取	53.0	53	1,586	1,465	575	531	公共下水道	1,002	470	1	1,473	13			13	1,015	470	1	1,486	H11	H32	網野処理区へ統合
	和田野、木橋、鳥取	53.0	53	1,481	1,297	591	518		1,023	469	4	1,496	9			9	1,032	469	4	1,505	H11	R7（H37）	
黒部	黒部、船木、井辺、国久、小田	50.0	50	1,116	1,031	393	363	農業集落排水	997	496		1,493	12			12	1,009	496		1,505	H4	H6	完了
	黒部、船木、井辺、国久、小田	50.0	50	1,048	918	399	350		1,003	496	2	1,501	4			4	1,007	496	2	1,505	H4	H6	
溝谷・吉野	溝谷、吉沢の一部、堤、芋野、外村、等楽寺の一部	90.0	90	2,184	2,017	895	827	農業集落排水	2,102	839		2,941	8			8	2,110	839		2,949	H7	H12	完了
	溝谷、吉沢の一部、堤、芋野、外村、等楽寺の一部	90.0	90	2,082	1,823	899	786		2,093	838	6	2,937	8			8	2,101	838	6	2,945	H7	H12	
集合処理小計		193.0	193	4,886	4,513	1,863	1,721		4,101	1,805	1	5,907	33			33	4,134	1,805	1	5,940			
		193.0	193	4,611	4,038	1,889	1,654		4,119	1,803	12	5,934	21			21	4,140	1,803	12	5,955			
個別処理	田中、中津、中山、野中、吉野、須川、霰、味土野、大谷、来見谷、等楽寺の一部（堀越）、吉沢の一部（小原）			119	187	51	80	浄化槽市町村整備推進事業			71	71			48	48			119	119	H20	H32	
	田中、中津、中山、野中、吉野、須川、霰、味土野、大谷、来見谷、等楽寺の一部（堀越）、吉沢の一部（小原）			111	162	49	82	公共浄化槽等整備推進事業			107	107			78	78			185	185	H20	R7（H37）	
合計		193.0	193	5,005	4,700	1,914	1,801		4,101	1,805	72	5,978	33		48	81	4,134	1,805	120	6,059			
		193.0	193	4,722	4,200	1,938	1,736		4,119	1,803	119	6,041	21		78	99	4,140	1,803	197	6,140			

※2段書きは、上段（赤書き）：既計画、下段（黒書き）：新計画を示す。
※整備面積及び現在供用開始人口は、令和2年3月末時点のもの。
※R元までの事業費は「京丹後市水洗化計画（平成29年6月策定）」を基に以降の事業費を加算したもの。
※事業費における「処理場」にはポンプ場の建設費を含む。また、「その他」は用地費、調査費、設計費、事務費等。

5-6　処理区調書(久美浜町)

処理区名	区域名	処理区域面積(ha)		定住人口(人)		対象家屋数(戸)		事業名	H27まで事業費（百万円） R元まで事業費（百万円）				H28以降事業費（百万円） R2以降事業費（百万円）				事業費計（百万円）				着手年度	完了年度	備考
		整備面積	全体計画区域	現在供用開始	全体計画区域	現在供用開始	全体計画区域		管渠等	処理場	その他	合計	管渠等	処理場	その他	合計	管渠等	処理場	その他	合計			
久美浜	向町、十楽、仲町、土居、東本町、西本町、新町、新橋、栄町、甲山、浦明、長柄、神崎、鹿野、三分、平田、箱石、葛野、湊宮、大向	184.2	186	4,292	3,951	1,638	1,508	特定環境保全公共下水道	5,898	4,659	173	10,730	58	757	2	817	5,956	5,416	175	11,547	H14	H22	完了
	向町、十楽、仲町、土居、東本町、西本町、新町、新橋、栄町、甲山、浦明、長柄、神崎、鹿野、三分、平田、箱石、葛野、湊宮、大向	184.2	186	4,161	3,645	1,681	1,474		5,960	5,220	223	11,403	126	555	48	729	6,086	5,775	271	12,132	H14	H22	
佐濃南	野中、佐野甲、佐野乙、佐野丙、小桑、郷、安養寺	30.0	30	728	670	285	262	農業集落排水	500	716	11	1,227	8			8	508	716	11	1,235	H18	H23	完了
	野中、佐野甲、佐野乙、佐野丙、小桑、郷、安養寺	30.0	30	715	626	286	250		510	717	1	1,228	20			20	530	717	1	1,248	H18	H23	
川上南部	市野々、布袋野	15.4	15	366	337	138	127	農業集落排水	594	270		864	7			7	601	270		871	H8	H13	完了
	市野々、布袋野	15.4	15	339	296	136	119		592	269		861					592	269		861	H8	H13	
集合処理小計		229.6	231	5,386	4,958	2,061	1,897		6,992	5,645	184	12,821	73	757	2	832	7,065	6,402	186	13,653	H14	H22	
		229.6	231	5,215	4,567	2,103	1,843		7,062	6,206	224	13,492	146	555	48	749	7,208	6,761	272	14,241	H7	H22	
個別処理	油池、神谷、河梨、栃谷、甲坂、口馬地、奥馬地、口三谷、奥三谷、出角、新谷、谷、芦原、島、尉ケ畑、奥山、二俣、円頓寺、坂谷、長野、竹藤、女布、丸山、永留、壱分、大井、関、三原、河内、蒲井、旭、海士、橋爪、西橋爪、坂井、友重、品田、新庄、須田、金谷、畑、市場			2,360	4,042	769	1,317	浄化槽市町村整備推進事業			496	496			239	239			735	735	H15	H32	
	油池、神谷、河梨、栃谷、甲坂、口馬地、奥馬地、口三谷、奥三谷、出角、新谷、谷、芦原、島、尉ケ畑、奥山、二俣、円頓寺、坂谷、長野、竹藤、女布、丸山、永留、壱分、大井、関、三原、河内、蒲井、旭、海士、橋爪、西橋爪、坂井、友重、品田、新庄、須田、金谷、畑、市場			2,433	3,623	775	1,426	公共浄化槽等整備推進事業			665	665			260	260			925	925	H15	R7（H37）	
合計		229.6	231	7,746	9,000	2,830	3,214		6,992	5,645	680	13,317	73	757	241	1,071	7,065	6,402	921	14,388			
		229.6	231	7,648	8,190	2,878	3,269		7,062	6,206	889	14,157	146	555	308	1,009	7,208	6,761	1,197	15,166			

※2段書きは，上段（赤書き）：既計画，下段（黒書き）：新計画を示す。
※整備面積及び現在供用開始人口は、令和2年3月末時点のもの。
※R元までの事業費は「京丹後市水洗化計画（平成29年6月策定）」を基に以降の事業費を加算したもの。
※事業費における「処理場」にはポンプ場の建設費を含む。また，「その他」は用地費、調査費、設計費，事務費等。

6.　計画概要の比較

6. 計画概要の比較

見直し計画では、目標年次を令和７年度とする。

表 6-1　計画概要の比較

項　目	既計画（平成29年度策定）	新計画（令和2年度見直し）	差
目標年度	平成32年度	令和7年度	＋5ヵ年
事業費	総額６３５億円	総額７００億円 令和2年度～7年度 事業費８９億円	＋６５億円
整備手法	公共下水道事業		
	３処理区 ４２地区 計画人口２２，８７２人	３処理区 ４３地区 計画人口２３，６４０人	＋１地区 ＋７６８人
	特定環境保全公共下水道事業		
	３処理区 １９地区 計画人口8，５７１人	３処理区 １９地区 計画人口7，６５１人	▲920人
	農業集落排水事業		
	７処理区 ２３地区 計画人口4，７８６人 （事業完了）	７処理区 ２３地区 計画人口4，３１５人 （事業完了）	▲471人
	漁業集落排水事業		
	１処理区 １地区 計画人口１４３人 （事業完了）	１処理区 １地区 計画人口１２９人 （事業完了）	▲１４人
	当面個別処理		
	5地区 計画人口3，７０３人	２地区 計画人口６５４人	▲3地区 ▲3，０４９人
	公共浄化槽等整備推進事業		
	１１６地区 計画人口１１，７２５人	１１６地区 計画人口１０，９１１人	▲814人
	全　　体		
	２０６地区 計画人口５１，８００人	２０６地区 計画人口４７，３００人	▲4，５００人

京丹後市水洗化計画

区　分	年　月
策定	平成 18 年 9 月
策定	平成 22 年 3 月
改定	平成 29 年 6 月
改定	令和 2 年 12 月